



Google 提供

検索

色の反転

反転

標準

文字サイズ

拡大

標準

Language

くらし・手続き

健康・福祉

子育て・教育

観光・文化・スポーツ

町政情報

ホームへ

現在位置 [ホーム](#) > [くらし・手続き](#) > [環境・ペット・ごみ](#) > [ペット](#)

あしあと

さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）活動について

初版公開日:[2022年10月01日] 更新日:[2022年10月1日] ID:1468

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

シェア

ツイート

美里町は、公益財団法人どうぶつ基金が手術費を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加しています。

この事業は、飼い主のいない猫を地域で適切に管理する活動（地域猫活動）を進める住民やボランティア活動を支援するもので、公益財団法人どうぶつ基金が「動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及・思いやりのある地域社会の推進」を目的に行っています。

地域猫活動を支援することで、飼い主のいない猫を原因とする生活環境の悪化を軽減・改善することに繋がります。

（用語説明）「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し、さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neutral/不妊手術を行い、Return/元の場所に戻す、そのしるしとして耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）を実施することで、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、「地域猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や殺処分の減少に寄与する活動です。

美里町さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）利用取扱要領

 [美里町さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）利用取扱要領 \(PDF形式、108.01KB\)](#)



公益財団法人どうぶつ基金について

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、思いやりのある地域社会の推進に寄与することを目的とした各種事業を行う団体です。詳しくは、以下をご覧ください。

[公益財団法人どうぶつ基金（外部リンクのホームページ）](#)



手続き等の案内について

● 交付対象者

町内に住所を有し、チケットの利用報告ができる以下に該当する方

1. 町内に生息する飼い主のいない猫に不妊手術を施し、かつ、地域猫活動行うことができる方
2. 町内の多頭飼育崩壊現場の猫に不妊手術を施し、かつ、その後の適正な管理ができる方

● 交付の対象外となる猫

1. 飼い猫（多頭飼育崩壊現場の飼い猫を除く。）
2. 飼い猫にする予定の飼い主のいない猫
3. 里親に出す前提の飼い主のいない猫
4. その他チケットの利用が適当と認められない飼い主のいない猫